※市町村によって様式が異なります。課税証明書等の詳細は令和４年１月１日時点で在住していた市町村民税の担当窓口にお問合せ下さい。

特別徴収税額の決定（変更）通知書の場合（例）

課税証明書等の場合（例）

例１

扶養親族該当一覧	同一生計配偶者	１人
	特定扶養	１人
	老人扶養	０人
	その他扶養	１人
	16歳未満	１人

例２

同一生計配偶者		扶養親族			
一般	老人	特定	老人	16歳未満	その他
＊	―	1	0	0	1

扶養親族の人数

※控除対象配偶者や**16**歳未満の扶養親族の人数は、備考欄などに記載されることがあります。